

くっちゃん

広報
11月号
2021 No. 1114



広報くっちゃん
アンケート
こちらから
回答できます



特集 令和2年度 決算報告
人事行政運営などの状況

マチイロ

広報紙をスマホなどで
閲覧できます



一表紙の写真についてー

表紙は倶知安藤幼稚園の運動会から。保護者が見守る中、子どもたちが練習してきたダンスを披露する様子です。

各幼稚園の運動会の様子は、当ページで掲載していますので、併せてご覧ください。

まちの話題

— PHOTO SPOT —



ボランティア活動の功績をたたえて

給食サービス事業のボランティアを10年以上務める鈴木ちた子さん、森下義昭さん、名古屋裕子さん、永峰實さんの4名に小樽・後志地区社会福祉協議会連絡協議会から感謝状が贈られました。



工夫で楽しむ 新たな学校祭

10月2日に倶知安中学校で行われた学校祭では、生徒たちが感染対策のため、教室からクラスごとに作成した学級紹介の映像や吹奏楽部の演奏などを楽しみました。



土木技術を身近に感じて

高速道路体験バスツアーが10月2日に開催され、倶知安・ニセコ両町の小学5・6年生16名が参加。トンネル工事現場の見学や高速道路の利用を通じて利便性を実感しました。



不安やストレス ひとりで抱えずに相談を

札幌法務局倶知安支局が行う管内11町村の小学生への人権相談ダイヤルの書かれたマスクケースの配布にあたり、10月6日、倶知安小学校にて贈呈式が行われ、児童へマスクケースが手渡されました。

待ちに待った運動会！

町内各幼稚園で運動会が開催され、元気いっぱい頑張る子どもたちの姿が見られました。



令和2年度 決算報告

地方自治法第243条の3第1項、俱知安町の「財政事情説明書の作成及び公表に関する条例」に基づき、令和2年度の町財政の決算をお知らせします。ここで挙げた数字は、一般会計、特別会計と水道事業会計の令和2年度決算額です。各会計の決算額は、監査委員による関係書類の審査を経て町議会に提出し、9月定例町議会で、審議・認定されました。

また、併せて令和3年度予算の上半期（4－9月）の執行状況をお知らせします。

※金額は万単位で記載するため四捨五入・切り捨て・切り上げをしています

◇一般会計および特別会計 決算額総括表

会 計 名	歳 入 (A)	歳 出 (B)	次年度への繰り越し (C)	実 質 収 支 (A - B - C)
一 般 会 計	131 億 7,259 万円	129 億 1,454 万円	415 万円	2 億 5,390 万円
特 別 会 計	15 億 767 万円	14 億 2,992 万円	—	7,775 万円
国民健康保険	5 億 3,947 万円	4 億 7,532 万円	—	6,415 万円
後期高齢者医療	1 億 8,899 万円	1 億 8,278 万円	—	621 万円
介護保険サービス	644 万円	644 万円	—	0 万円
公共下水道	7 億 6,201 万円	7 億 6,092 万円	—	109 万円
地方卸売市場	1,076 万円	446 万円	—	630 万円
全 会 計	146 億 8,026 万円	143 億 4,446 万円	415 万円	3 億 3,165 万円

◇水道事業会計 決算額総括表 ※詳細な数値は町水道課にて決算書をご覧ください

—— 収益的収支（水道水を各家庭に送るための費用） —— —— 資本的収支（施設の建設・改良のための費用） ——

収入（消費税除く）		支出（消費税除く）		収入（消費税込み）		支出（消費税込み）	
区 分	決算額	区 分	決算額	区 分	決算額	区 分	決算額
水道料金	2 億 4,516 万円	人件費※	5,990 万円	企業債	2 億 8,420 万円	建設改良費	5 億 1,407 万円
他会計負担金	259 万円	減価償却費	1 億 1,309 万円	工事負担金	1,082 万円	企業債償還金	8,398 万円
その他収益	8,577 万円	維持管理費	3,974 万円	他会計負担金	2,935 万円	計	5 億 9,805 万円
計 (a)	3 億 3,352 万円	支払利息	997 万円	不足額（補てん財源）	2 億 7,368 万円		
		その他	5,162 万円	計	5 億 9,805 万円		
		計 (b)	2 億 7,432 万円				
		経常利益 (a-b) 5,920 万円					

※人件費は非常勤職員分除く

主 な 事 業

令和2年度に実施した事業の一部とその決算額を紹介します。

●安心して子育て子育てができるまちにする

子ども・子育て施設型給付	3 億 1,955 万円
放課後児童クラブ運営事業	3,101 万円 A
俱知安小学校体育館屋上防水改修工事	1,029 万円

●誰もが長く働き続けるまちにする

農業振興事業	2,650 万円
商店街活性化事業補助	1,350 万円

●健康で笑顔があふれるまちにする

地域医療体制の整備	1 億 2,020 万円
総合体育館メインアリーナ照明改修工事	5,650 万円

●帰ってきたくなる故郷（まち）にする

住宅改修助成事業	1 億 1,117 万円
----------	--------------

●住みたくなる都市（まち）にする

役場庁舎建て替え事業	19 億 1,299 万円
------------	---------------

●新幹線と高速道路によって人と地域がつながるまちにする

西3丁目南通・第一俱登山橋整備事業	3 億 3,639 万円 B
北海道新幹線推進事業	9,724 万円

●交流エリアとしての質を高める

山田地区住居表示検討事業	259 万円
--------------	--------

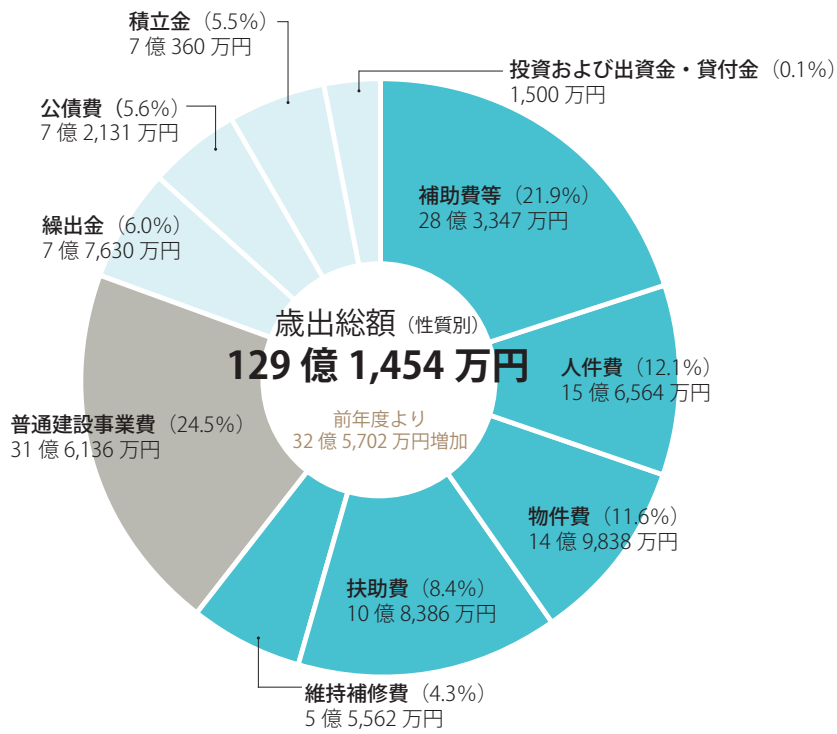
●交流タウンとしての魅力を高める

景観づくり制度構築事業	1,238 万円
俱知安新駅駅舎デザイン検討事業	756 万円
ひらふ第一駐車場安全対策事業	546 万円

●交流タウンとして多文化共生を実現する

町民向け英語研修事業	131 万円
------------	--------

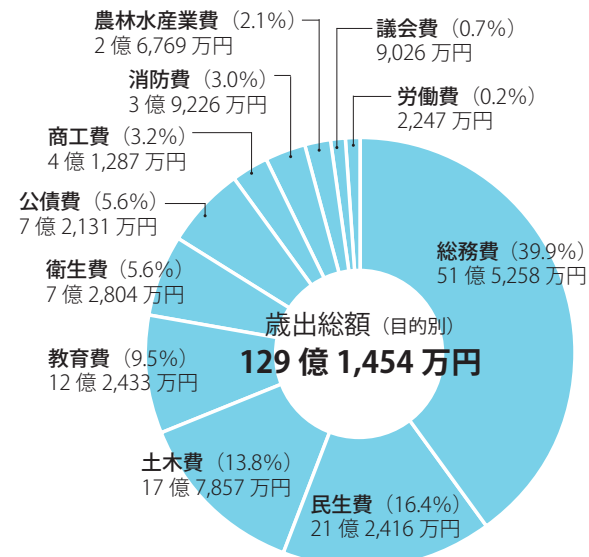




消費的経費 75 億 3,697 万円 ※円グラフの（ ）内の数字は構成比
支出の効果が単年度、極めて短期間で終わるもので投資的経費以外の経費

投資的経費 31 億 6,136 万円
支出の効果が資本形成に向けられ、道路や施設など将来残るものに支出される経費

その他経費 22 億 1,621 万円
消費的経費、投資的経費にあたらぬ経費



※円グラフの（ ）内の数字は構成比

一般会計の歳出

庁舎建替やコロナ関連事業などで歳出総額が約 33.7%の増加

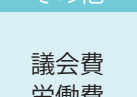
歳出総額は前年度に比べ約 33.7%、約 32 億 5,700 万円の増加となりました。消費的経費は会計年度任用職員制度の開始により人件費が約 2 億 400 万円、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の特別定額給付金事業や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業により約 18 億 2,200 万円の大幅な増加となりました。投資的経費は、役場庁舎建て替え関連事業費が約 14 億 7,000 万円増加したことや、北海道新幹線建設費負担事業など大型事業の影響により、前年度と比べ全体として約 10 億 600 万円増加となりました。

また積立金では、公共施設整備基金、ふるさと応援基金、財政健全化基金などに積み立てを行い、全体としては約 2 億 6,600 万円の増加となりました。

今後も事務事業の見直しも含め、効率的・効果的な財政運営に努めます。

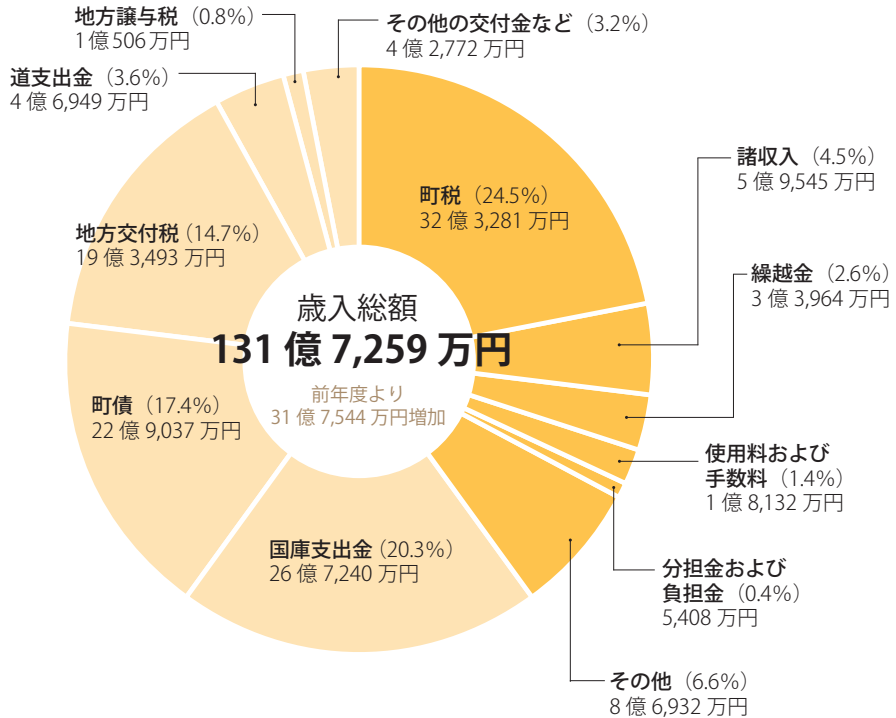
町民一人当たりに使われたお金 87 万 1,076 円

(前年度より 24 万 9,013 円増加)

総務費		
		
347,537 円		
民生費	土木費	教育費
		
143,273 円	119,963 円	82,580 円
衛生費	公債費	商工費
		
49,106 円	48,652 円	27,848 円
消防費	農林水産業費	その他
		
26,458 円	18,055 円	7,604 円

※令和3年3月末現在の人口1万4,826人から算出

一般会計の歳入



自主財源 = 町が自主的に徴収する財源 ※円グラフの（ ）内の数字は構成比
依存財源 = 国や道から交付される財源

町民税（法人）・宿泊税が減少も歳入総額は約 31.8%の増加

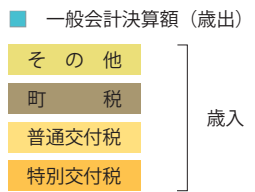
歳入総額は前年度と比べ約 31.8%、約 31 億 8,000 万円の増加となりました。主な要因は、新型コロナウイルス感染症関連の事業実施による国庫支出金の増加や、役場庁舎建て替え事業などの実施に伴う財源確保の為の町債の増加などが挙げられます。

歳入の主要な柱となる町税は、新型コロナウイルス感染症の影響により町民税（法人）および宿泊税が減少した一方、町民税（個人）は増加となり、固定資産税も堅調な伸びを見せたことで約 1 億 1,100 万円の増加となりました。

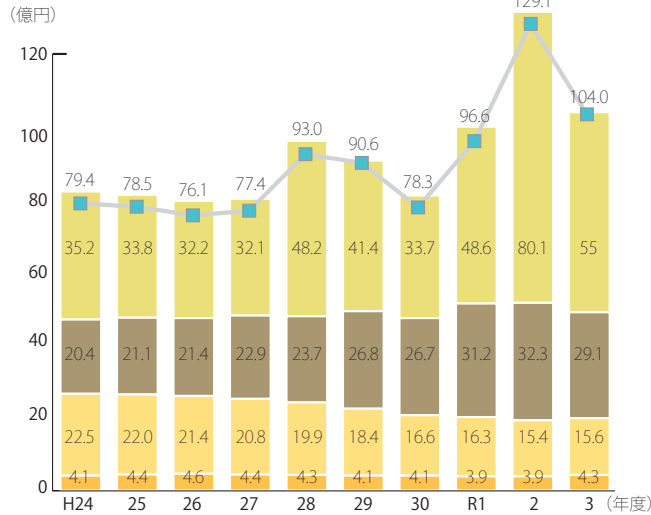
町税と並び大きな割合を占める地方交付税は、町税の伸びが大きかったこともあり、約 8,200 万円減少しています。また、国保税の収納率はここ数年、上昇傾向にある一方、町税は 15 年ぶりに下降しました。

引き続き、限られた財源を有効配分しながら健全な財政運営を取り進めます。

一般会計決算額と地方交付税の推移



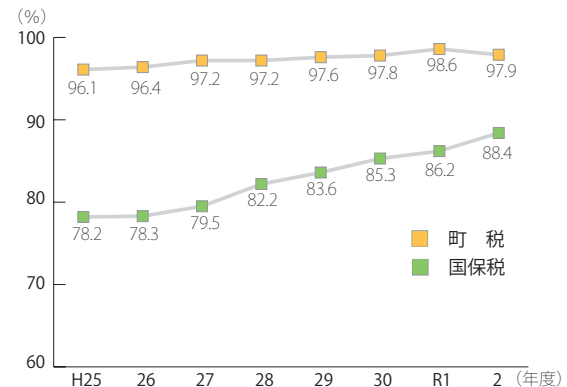
※ H24 ~ R2 年度は決算額
R3 年度は当初予算額



町税の内訳

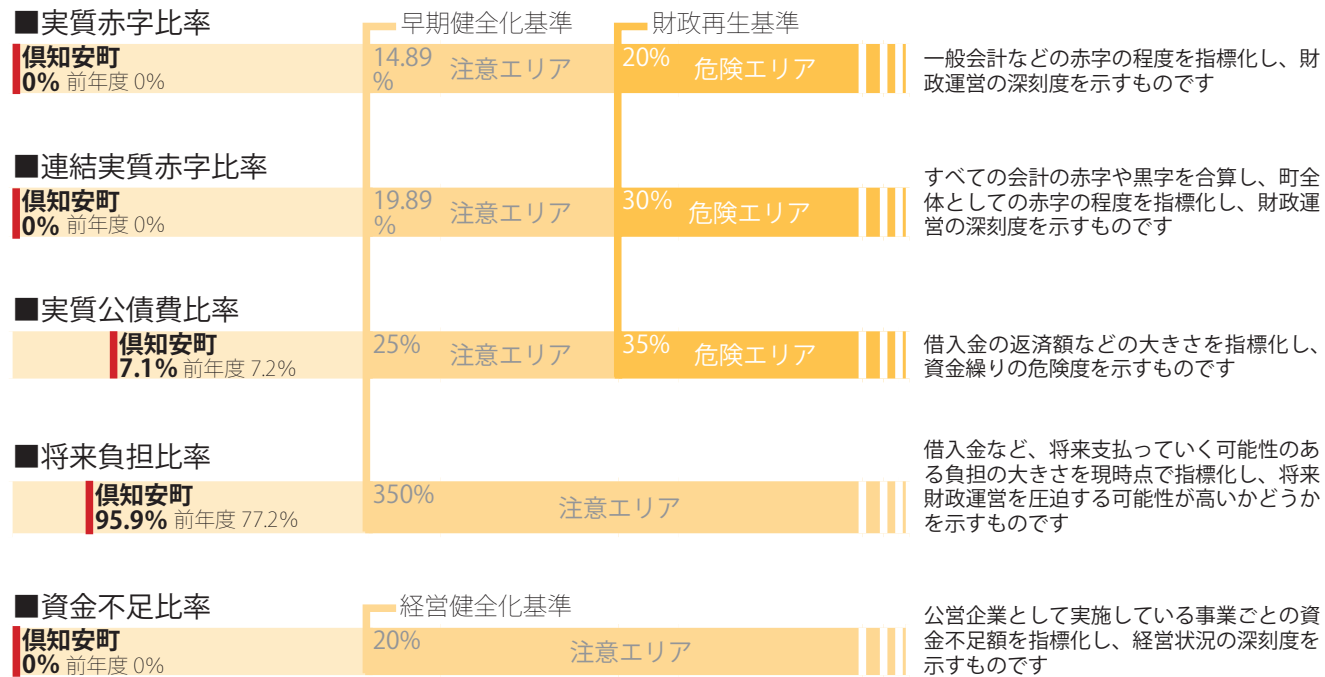
令和2年度	決算額	構成比	対前年度増減
固定資産税	16 億 2,966 万円	50.4%	2 億 5,362 万円
町民税	12 億 4,516 万円	38.5%	3,580 万円
町たばこ税	1 億 6,212 万円	5.0%	▲ 2,837 万円
都市計画税	8,777 万円	2.7%	80 万円
宿泊税	5,249 万円	1.6%	▲ 1 億 2,399 万円
軽自動車税	4,136 万円	1.3%	341 万円
入湯税	1,425 万円	0.5%	▲ 2,992 万円
合計	32 億 3,281 万円	—	1 億 1,135 万円

町税と国保税の収納率の推移



データから見る 財 政

令和2年度決算を基に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定による財政の健全化判断比率を算定した結果、当町の財政状況はいずれの指標においても健全であるという結果が出ました。



土地 1,667 万 5,611㎡

公用・公共用地 23%
山林・原野など 77%

(前年度と変わらず)

建物 12 万 7,273㎡

庁舎・公営住宅など 169 棟

(対前年度 -198㎡減)

基金（貯金）

22 億 1,313 万円

(対前年度 2 億 6,616 万円増)

◇町債（借金）残高の内訳

	令和2年度末残高	対前年度増減
臨時財政対策債	32 億 7,611 万円	▲ 7,169 万円
公共下水道	29 億 9,940 万円	▲ 1 億 8,205 万円
公営住宅	10 億 7,631 万円	▲ 1 億 2,216 万円
児童福祉施設	10 億 7,547 万円	▲ 723 万円
道路・公園	10 億 6,201 万円	6,161 万円
地産地消食育推進施設（学校給食センター）	8 億 647 万円	▲ 2,129 万円
上水道	5 億 6,320 万円	2 億 21 万円
小・中学校	3 億 6,449 万円	▲ 3,194 万円
農業・林業	1 億 6,715 万円	614 万円
その他	28 億 1,426 万円	18 億 214 万円
計	142 億 487 万円	16 億 3,374 万円

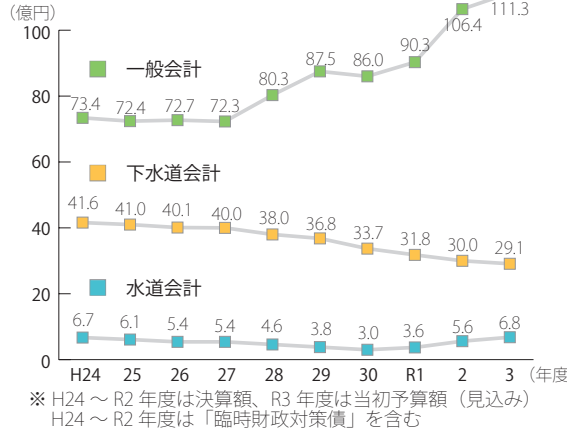
貯 金 と 借 金

令和2年度は、各種事業にふるさと応援基金（貯金）を活用したほか、公共施設整備基金に約1億2千万円を積み立てしました。

町債（借金）とは、町が大きな事業を実施するにあたり借り入れるお金のことで、令和2年度は新庁舎整備事業に16億9,700万円、北海道新幹線建設費負担事業に8,560万円、富士見橋橋りょう修繕事業に2,880万円を借り入れたほか、道路橋りょう整備事業、施設の除却事業などの財源として借り入れを行い、総額で22億9,037万円の新規借り入れとなりました。

また、歳出の公債費によりこれまでの町債の元金償還を進めています。

◇町債（借金）残高の推移



令和3年度予算執行状況

◇予算執行状況（上半期4－9月）

会 計 名			予 算 額（A）	収入済額（B）	執行率 B/A	支出済額（C）	執行率 C/A
一 般 会 計			109 億 6,150 万円	47 億 7,258 万円	43.5%	44 億 10 万円	40.1%
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業		5 億 4,281 万円	3 億 5,322 万円	65.1%	2 億 9,222 万円	53.8%
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業		1 億 9,432 万円	8,424 万円	43.4%	5,803 万円	29.9%
	介 護 保 険 サ ー ビ ス 事 業		791 万円	285 万円	36.0%	230 万円	29.1%
	公 共 下 水 道 事 業		8 億 9,979 万円	3 億 3,979 万円	37.8%	3 億 29 万円	33.4%
	地 方 卸 売 市 場 事 業		583 万円	849 万円	145.6%	381 万円	65.4%
水 道 事 業	資 本 的	収 入	2 億 3,776 万円	39 万円	0.2%	—	—
		支 出	4 億 7,297 万円	—	—	8,035 万円	17.0%
	収 益 的	収 入	3 億 4,726 万円	1 億 2,405 万円	35.7%	—	—
		支 出	3 億 2,184 万円	—	—	5,687 万円	17.7%

◇令和2年度からの繰越明許事業執行状況（上半期4－9月）

会 計 名	繰越予算額（A）	収入済額（B）	執行率 B/A	支出済額（C）	執行率 C/A
一 般 会 計	2 億 6,671 万円	1 億 893 万円	40.8%	1,479 万円	5.5%

※繰越明許費：事業の性質など、何らかの事由によって、当該会計年度内に支出が終わらない見込のあるものについて、限度額を定め、議会の議決を得て翌年度に限り使用できる予算のこと

町民一人当たりの

貯金 14 万 9,273 円

借金 95 万 8,105 円

※令和3年3月末現在の1万4,826人から算出

ふるさと応援 寄 附 金

ふるさと応援寄附金は、まちづくりを応援しようとする人から寄附金を募り、これを財源として各種事業を実施することを目的に平成20年度に創設されました。いただいた寄附金は一度基金として積み立て、その後さまざまな事業に有効活用します。

積 立 先	件 数	金 額
ふるさと応援基金	12,204 件	77,702,372 円
教育振興基金	1,126 件	12,654,504 円
	13,330 件	90,356,876 円

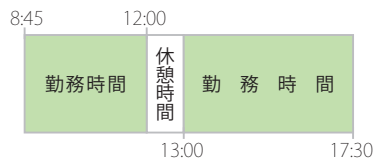


人事行政の運営などの状況

「俱知安町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の前年度（令和２年度）の給与、勤務条件などの状況についてお知らせします。

◇勤務する曜日、１日の勤務時間

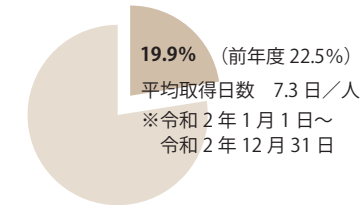
町職員は毎週月～金曜日（国民の祝日に関する法律で定めた休日、12月31日～1月5日を除く）を勤務日としています。



※勤務時間は8時45分～17時30分（うち休憩時間12～13時）

休暇は年次有給（年間20日、繰り越しを含めると最大40日）、産前・産後、介護、育児、ボランティアなど22種類あります。

職員の年次有給休暇取得率



◇職員の分限、懲戒処分

分限処分者（本人に不利益が生じる処分）

処分内容	処分者	処 分 理 由
降 任	0人	
免 職	2人	心身の故障
休 職	5人	心身の故障

懲戒処分

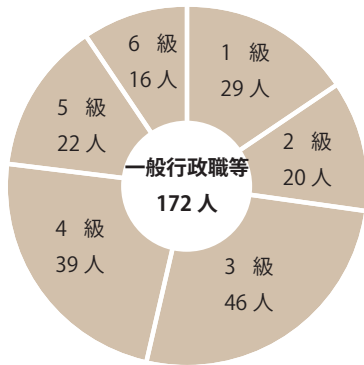
処分内容	処分者	処 分 理 由
免 職	0人	
停 職	0人	
減 給	0人	
戒 告	0人	

◇職員の服務

	許可件数
営利を目的とする私企業・団体の役員、その他の地域を兼ねる	0件
自ら営利を目的とする私企業を営む	0件
報酬を得る事業・事務	9件

◇級別職員数（一般行政職等、令和２年４月１日現在）

- 1級 定型な業務を行う職務
- 2級 高度な知識、経験を必要とする業務を行う職務
- 3級 ①係長、主査の職務
②困難な業務を処理する主任の職務
③特に高度な知識、経験を必要とする業務を行う職務
- 4級 特に困難な業務を処理する係長、主査の職務
- 5級 主幹職の職務
- 6級 課長職の職務



◇職員の福祉と利益保護の状況

福利厚生事業

団 体 名	概 要	公 的 負 担
北海道市町村職員共済組合	組合員である職員の掛金と使用者である自治体の負担金を財源として、組合員およびその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務の能率的運営に資することを目的としています。	1億9,089万円
北海道市町村職員福祉協会	会員（職員）と家族の福祉の増進と生活安定のため、また共済組合の事業を補完するさまざまな事業を行っています。	42万円

---俱知安町職員福利厚生会---

職員相互の親睦と福利厚生の上をを図ることを目的に設置されました。事業内容は①・②のとおり。
公費負担額＝329万円（令和２年度実績）

①健康管理事業

種 類	受 診 者	受 診 率
総 合 健 診	108人	97.3%
ミニドック健診	53人	100%

②元気回復事業

レクリエーションの実施と体育グループなどへの活動費助成

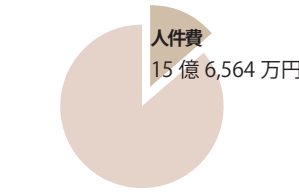
その他の項目を含め、「人事行政の運営などの状況」については町公式WEBサイトでも公表しています
http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/town_administration/jinji_syokuin/jinji_joukyou/

◇人件費の状況

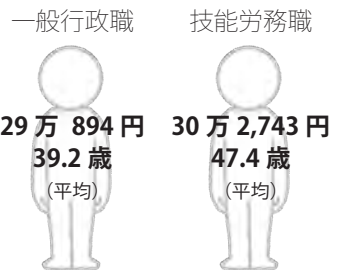
歳 出 総 額 (A)	人 件 費 (B)	前年度比	人件費率 (B/A)
129億1,454万円	15億6,564万円 (共済費負担など含む)	+2,396万円 (1.53%増)	12.10%

※令和２年度決算額、特別職を含む

歳出総額129億1,454万円のうち



◇給料・年齢（令和２年４月１日現在）



一般行政職の初任給は、大学卒18万2,200円、高校卒15万600円としており2年後の給料はそれぞれ19万3,900円、15万8,900円としています。これらは国家公務員と同額です。

また、大学卒の給料は経験20年で35万5,200円、経験25年で37万4,800円とし、高校卒の給料は経験25年で35万6,667円、経験30年で38万4,250円としています。（令和２年４月１日現在）

◇特別職・町議会議員の給料・報酬（月額）

	三 役			議 員		
	町 長	副町長	教育長	議 長	副議長	議 員
給料・報酬	700,000 円	600,000 円	550,000 円	268,000 円	218,000 円	179,000 円
期末手当	6 月期：2.25 月 12 月期：2.20 月 役職加算 15%			6 月期：2.10 月 12 月期：2.30 月 役職加算 15%		

◇手当制度

	内 容	支 給 額		内 容	支 給 額
扶 養 住 居	○扶養親族のある職員に対して ・配偶者：月額6,500円 ・子：月額10,000円／1人 ・その他：月額6,500円／1人 ・特定扶養：満15～満22歳の扶養親族がある場合は5,000円加算	1,328万円	寒 冷 地	○11月から翌年3月の各月初日に在勤する職員に対して ・世帯主（扶養親族あり） 月額26,380円 ・世帯主（扶養親族なし） 月額14,580円 ・非世帯主 月額10,340円	1,484万円
時 間 外 勤 務	○住宅などを借り受け、月額12,000円を超える家賃などを支払っている職員に対して ・借家など：家賃月額2分の1（上限27,000円）	2,060万円	管 理 職	○管理、監督の地位にある職員（主幹職以上）に対して ・給料月額×課長職8%、主幹職6%	1,208万円
休 日 勤 務	○正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に対して 【勤務日】（原則1日3時間以内） ・勤務1時間当たり給与額×1.25 【週休日】（原則代休振り替え） ・勤務1時間当たり給与額×1.35	3,795万円	管 理 職 員 特 別 勤 務	○管理職員が臨時、緊急の必要、その他の公務の運営の必要により、週休日か祝日、年末年始の休日などに勤務した場合 ・課長職：1回8,000円 ・主幹職：1回6,000円 （勤務に従事した時間が6時間を超える場合は100分の150を乗じて得た額）	26万円
夜 間 勤 務	○祝日、年末年始の休日などに勤務することを命じられた職員に対して（原則代休振り替え） ・勤務1時間当たり給与額×1.35		特 殊 勤 務	○著しく危険、不快、不健康、困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事し、給与上特別の考慮を必要とする職員に対して ・税務手当（もつばら町税の徴収事務に従事する職員）：月額5,000円 ・上記職員以外で町税の徴収などの事務に従事した職員：日額500円 ・感染症防疫業務手当：日額500円 ・野犬捕獲業務手当：日額500円 ・行旅病人取扱手当：1件500円 ・行旅死亡人収容手当：1件1,000円 ・火葬業務手当：日額1,000円 ・家畜防疫業務手当：日額500円 ・徴収手当（水道料金など）：日額500円 ・停水処分手当：日額800円 ・緊急出動手当：1回600～800円	28万円
期 末 勤 勉	○正規の勤務時間として22～5時の間に勤務する職員に対して ・勤務1時間当たり給与額×0.25		通 勤	○通勤距離が片道2km以上の職員に対して ・交通機関を利用している場合：運賃などの相当額 ・自動車などを使用している場合：2,000～31,600円	85万円
	○6月1日、12月1日に在籍する職員に対して ・6月期：基礎額×1.30カ月分 ・12月期：基礎額×1.25カ月分 （役職加算6級15%、5・4級10%、3級5%）	1億3,782万円			
	○6月1日、12月1日に在籍する職員に対して ・6月期：基礎額×0.95カ月分 ・12月期：基礎額×0.95カ月分	9,601万円			

さまざまなまちの情報をお届け 倶知安町 LINE 公式アカウント運用開始

町では、令和 3 年 11 月 1 日(月)より、倶知安町 LINE 公式アカウントの運用を開始しました。

このアプリでは、災害・緊急情報の発信のほか、新型コロナ関連情報や各種イベント情報など、生活に関するさまざまなまちの情報をお届けします。

スマートフォン、パソコンをお持ちの方で、コミュニケーションアプリ「LINE」をご利用の方はどなたでもご登録いただけますので、ぜひご利用ください。なお、ご利用は無料ですが、通信料(パケット料金)は自己負担となりますので、受信する端末の契約内容をご確認ください。

■サービス内容／

- ①緊急情報、災害・防災に関する情報の発信
- ②新型コロナに関する情報の発信
- ③各種イベントや、生活に関する情報の発信

■登録方法／

以下のいずれかの方法をお試しください

①公式アカウントの ID 検索

「@ kutchan」を検索⇒「追加」⇒「登録完了」

②二次元コードの読み取り

下記コードを携帯で読み取ると簡単に登録できます

↓友だち追加はコチラから↓



☎総務課電算係 ☎ 56 - 8000



受け付けは 11 月 4 日(木)から 保育施設などの入所申込み

くっちゃん保育所ぬくぬくおよび各認定こども園の令和 4 年度入所申込が始まります。

くっちゃん保育所ぬくぬく・認定こども園(保育部分)

■保育の必要性／次のいずれかに該当すること

- ①保護者が就労している
- ②母親が妊娠中または出産後間もない
- ③保護者が病氣中または障がいがある
- ④同居または長期入院などを行っている親族の介護や看護をしている
- ⑤災害復旧にあたっている
- ⑥求職活動をしている
- ⑦就学または職業訓練中である
- ⑧虐待やDVの恐れがある
- ⑨育児休暇取得中にすでに保育を利用している子どもの継続利用が必要である

■申込受付期間／ 11 月 4 日(木)～ 30 日(火)

※継続入所申込は 11 月 4 日(木)～ 15 日(月)まで

■対象年齢、受付場所／右表のとおり

■新規入所申込書などの配布／ 11 月上旬から役場

こども支援係および各認定こども園にて

☎こども未来課こども支援係 ☎ 55 - 6116

新規・転所入所申込 (こども未来課こども支援係で受付)

対象年齢 (令和 4 年 4 月 1 日時点)	対象施設
0 ～ 2 歳 保育の必要性あり	くっちゃん保育所 ぬくぬく 認定こども園 倶知安幼稚園 (保育部分)
3 ～ 5 歳 保育の必要性あり	認定こども園 倶知安幼稚園 (保育部分) 認定こども園 藤幼稚園 (保育部分) 認定こども園 めぐみ幼稚園 (保育部分)

【新規】令和 4 年 4 月 1 日からの保育を新規で申し込む方

【転所】現時点で保育を受けており、現在の施設からの転所を申し込む方

継続入所申込 (各利用施設で受付)

対象年齢 (令和 4 年 4 月 1 日時点)	対象施設
1 ～ 2 歳	くっちゃん保育所 ぬくぬく 認定こども園 倶知安幼稚園 (保育部分)
3 ～ 5 歳	認定こども園 倶知安幼稚園 (保育部分) 認定こども園 藤幼稚園 (保育部分) 認定こども園 めぐみ幼稚園 (保育部分)

【継続】現時点で保育を受けており、現在の施設の利用を継続して申し込む方

認定こども園(教育部分) ※令和 4 年 4 月入園

■入園願書配付／ 11 月 2 日(火)

■願書受付／ 11 月 17 日(水) 14 時から各園にて

☎認定こども園 倶知安幼稚園 ☎ 22 - 1354

☎認定こども園 藤幼稚園 ☎ 22 - 1733

☎認定こども園 めぐみ幼稚園 ☎ 22 - 1276

町営プール建て替えのために 寄付をいただきました

「老朽化により利用を中止している町営プールの整備・改築および新築の費用に活用してほしい」と、町内在住の梅田和恵様より町に対し、現金 1 千万円のご寄付がありました。

10 月 6 日(木)には、梅田さんへ文字町長から感謝状が手渡されました。



ご寄付ありがとうございます。
有効に活用させていただきます。

もしものために訓練で備える やってみよう シェイクアウト訓練

災害はいつ発生するかわかりません。いざという時に適切な行動ができるようにするためには、日頃の備えや訓練が大切です。11 月 5 日(金) 10 時頃に緊急地震速報の訓練用放送が、防災行政無線から流れます。自宅や会社などでシェイクアウト訓練を実施してみましょう。

シェイクアウトの基本行動

①姿勢を低く



まず低く
DROP!

②頭を守り!



頭を守り
COVER!

③揺れが収まるまで じっとして!



動かない
HOLD ON!

☎総務課危機管理室 ☎ 56 - 8000

建物の雪止めや融雪用ヒーターの点検を 冬を迎える準備をしましょう

自宅や管理している建物の点検を定期的に行っていますか。点検をせずに不備がある状態にしておくと、それが思わぬ事故や近隣トラブルの原因になることがあります。

本格的な冬を迎える前に、「屋根の雪止め金具が緩んでいないか」「融雪用ヒーターは正常に作動するか」を点検しておきましょう。

また、無落雪屋根の排水口(ドレン)に落ち葉やごみがたまっていると、雪が排水されず、雨漏りなどの原因となりますので、注意してください。

落雪による事故や近隣トラブルを防ぐために建物の点検を行いましょう。



☎まちづくり新幹線課景観室建築指導係 ☎ 56 - 8012

建設課豪雪対策室 ☎ 56 - 8011

住民環境課生活安全係 ☎ 56 - 8005

北 3 条通り踏切撤去工事に伴う 町道通行止めのお知らせ

北 3 条通り踏切の新設・切替工事が終了し、10 月 31 日(日)から JR 倶知安駅新ホームの使用が開始されました。引き続き行われる踏切撤去工事に伴い、町道北 3 条西通の一部が以下のとおり通行止めとなりますので、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■撤去工事期間／ 10 月 31 日(日)～ 11 月 30 日(火)

■規制内容／終日車両通行止め(歩行者・自転車の通行は可能)

■迂回路／道道 58 号線(南一線跨線橋)・町道北 7 条西通線(苗圃踏切)など



☎ JR 北海道札幌新幹線工事事務所

☎ 011 - 758 - 7251

暮らしの*i*Information

情報の掲載を希望される場合はご相談ください
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課広報広聴係へ要連絡

納税だより

【年末調整の時期が近づいてきました】

年末調整は、給与所得者にとって確定申告に代わるものです。毎月の給与やボーナスから徴収された今年の所得税の合計額について、給与総額から算出した所得税額（年税額）と比べて、生じている過不足を精算するものです。ほとんどの給与所得者は、年末調整を受けると所得税の納税が完了し、改めて確定申告を行う必要がなくなります。

■**年末調整を受ける際の注意**

①扶養控除の申告書
勤務先に「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」を提出している方で、2021年中に結婚、出産、就職などにより扶養親族に異動があったときの他、「ひとり親控除」に該当する場合は、その都度、申告書を勤務先に提出することになります。異動の手続きが済んでいない方は、年末調整に間に合うように提出してください。また、扶養親族で2021年中の所得が48万円（給与のみの場合103万円）を超える方は、扶養控除が受けられませんので、扶養親族の所得についても今一度ご確認ください。
※配偶者の所得が133万円以下（給与のみの場合201万6千円未満）であれば配偶者特別控除を受けられます
※本人の合計所得が1千万円（給与のみの場合1,195万円）を超えると配偶者控除は適用されません

②保険料控除等の申告
本人が支払った国民健康保険税や国民年金などの社会保険料はその全額が、また、生命保険料や地震保険料などはその支払った額に応じて算出した額が、それぞれ年末調整の際に所得から控除されます。これらの控除を受けるためには、加入先から発行された「保険料等控除証明書」などの添付が必要です。これらの書類が送付される時期ですので紛失にはご注意ください。

■**税務課住民税係 ☎ 56－8003**

募 集

会計年度任用職員募集

旭ヶ丘スキー場リフト係 9名

■応募資格／町内在住の方

■任用期間／12月中旬～翌年3月上旬

■業務内容／リフト運行管理業務など

■勤務時間／週5日、土日祝日勤務有、通常営業日は7時30分～16時、

ナイター営業日は7時30分～14時

30分または14時～21時

■勤務場所／旭ヶ丘スキー場

■賃金・待遇／時給897～

1019円、社会保険有

■申込方法／履歴書とハローワーク

の紹介状を提出

■**園総合体育館 ☎ 22－2288**

旭ヶ丘スキー場券売係 2名

■応募資格／町内在住の方

※必要書類 所得制限有。詳細は問合せ
■**園建設課住宅係 ☎ 56－8009**

周 知

郊外地域デマンドバス

「じゃがたく」冬季実証運行実施

倶知安町地域公共交通活性化協議会では、郊外地域でも特に「日常的な公共交通の利用が難しい地区」や「高齢化率が著しい地区」の住民を対象に、通院や買い物など日常生活の足として、予約運行型の郊外地域デマンドバスの2回目の実証運行を実施します。

※利用登録と事前予約が必要（前回の実証運行で利用登録済みで、すでに利用者カードをお持ちの場合は登録不要で予約可）

■運行期間／11月23日(火)～12月23日(木)

■利用料金／1乗車につき100円（中学生以下は無料）

※小・中学校のスクールバスとしての利用はできませんが、帰宅後などでは利用できます

■**園倶知安町地域公共交通活性化協議会（事務局）総合政策課交通政策係**

☎ 56－8001

私道等除雪費用補助

冬季、生活道路を確保するために、私道など町除雪対象外道路（会社などの施設構内などを除く）の除雪をする地域住民に対し、除雪業者への委託金の一部を補助する制度です。

■対象／

○住宅3戸以上（会社、ホテル、コンドミニアム等を除く）で行う延

長30以上の車両通行可能な道路の除排雪

○次に該当する自力除雪が困難と民生委員が認めた町民税非課税世帯が行う延長30以上の車両通行可能な道路の除排雪

①65歳以上の高齢者世帯

②心身障がいや疾病などの世帯

○酪農家が行う延長が100以上の生乳運搬用道路の除雪

■補助金／予算の範囲内で補助対象ごとに決定

■申請手続／建設課備付の申請書、位置図、受益者名簿などの必要な書類を提出

■申請期限／12月1日(木)必着

※会社、ホテル、コンドミニアムなどを含んだ申請は受益戸数には含まれませんのでご注意ください

■**園建設課管理係 ☎ 56－8011**

■**人権擁護委員の委嘱について**

10月1日付で町の人権擁護委員に次の方が委嘱されました。

菊地 勇さん

■**全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間のお知らせ**

法務局では女性の人権について専門相談電話を設置しています。夫やパートナーからの暴力、ストーカーなど女性の人権に関する悩みをご相談ください。

■**女性の人権ホットライン**

☎ 0570-070-810

■受付時間／平日8時30分～17時15分（年末年始を除く）

■**全国一斉『女性の人権ホットライン』**

■勤務場所／くっちゃん保育所めぐめぐ
■賃金・待遇／時給897～
1019円、社会保険・雇用保険・通勤手当・賞与有
■申込方法／履歴書（写真貼付）を提出
■**園くっちゃん保育所めぐめぐ ☎ 55－8080**

■**児童支援員 若干名**

■応募資格／児童福祉に関心のある方、保育士または教員免許有資格者・児童関連業務の従事経験者尚可

■任用期間／任用日～翌年3月31日

■業務内容／遊びを通じた生活指導

■勤務時間／平日は10時～18時または13時～18時、土曜・長期休暇期間は8時～18時の間でシフト制

■勤務場所／放課後児童クラブおよび北児童館

■賃金・待遇／月額11～15万円程度、期末手当・社会保険・雇用保険・

■**強化週間（11月12日(金)～18日(木)**

■**強化週間中の受付時間／12日(金)・15日(月)～18日(木)：8時30分～19時、13日(火)・14日(水)：10時～17時**

■**園札幌法務局人権擁護部**

☎ 011-709-2311

■**法人道民税等の申告を電子で**

法人道民税・事業税、特別法人事業税の申告および申請・届出を電子で行うことができます。

利用には、地方税ポータルシステム（エルタックス <http://www.eltax.lg.jp>）から利用開始の手続きが必要になります。

■**園札幌道税事務所税務管理部課税第一課 ☎ 011-204-5083**

■**羊蹄山ろく相談支援センター**

■**相談会開催のお知らせ**

羊蹄山ろく7町村で生活する障がいのある方や生きづらさを抱えている方、およびその家族の悩みや困りごとについて相談員と一緒に考えます。相談の時間を指定したい場合は社会福祉係へご連絡ください。

※予約不要

■日時／11月5日(金)13時30分～15時30分

■場所／保健福祉会館相談室

■**園福祉医療課社会福祉係**

☎ 55-6115

■**オウム真理教について**

今から約30年前に地下鉄サリン事件などのテロを実行したオウム真理教（以下教団）は、現在「Aleph（アレフ）」や「ひかりの輪」として活動しています。

警察では、教団に対する記憶の風化を防止するため、現状についてHPなどを通じて情報発信しています。

■**園倶知安警察署 ☎ 22-0110**

■**北海道水資源の保全に関する条例に基づく事前届出**

「北海道水資源の保全に関する条例」は、豊かな水資源がもたらす恩恵を、現在および将来にわたり享受できるよう制定され、指定区域内で土地取引行為を行う土地の権利者は、契約の3カ月前までに知事への届出が必要です。（届出先は倶知安町住民環境課環境対策室環境係）

詳細は北海道HPをご覧ください。

■**園 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/st/mizusen/mizusen.htm**

■**園住民環境課環境対策室環境係**

☎ 56-8008

■**忘れていませんか？相続登記**

不動産（土地・建物）の相続登記をせずに放置していると、相続人の間のトラブル、所有者不明の土地問題、空き家問題などの社会問題発生の原因となるため、不動産の所在地を管轄する法務局へ申請をお願いします。相続登記の申請には、以下のサービスを利用すると便利です。

■**園札幌司法書士会**

■**「相続登記相談センター」※相談無料**

☎ 011-211-6665

■**受付内容／相続手続全般について**

■**受付時間／平日12時～13時**

■**園法務局「登記手続案内」※予約制**

☎ 22-0232

■**受付内容／申請書様式や必要な添**

付書類について

■受付時間／平日8時30分～17時15分
マイナンバーカードの申請をお手伝いします

マイナンバーカードの申請は写真
を撮影して郵送で申請するか、スマ
ホを使ってオンラインで申請する必
要があります。このうち、町ではオ
ンライン申請を希望している方のサ
ポートを実施しています。

スマホがない方には、タブレット
端末をお貸ししており、操作が不安
な方には、職員が操作をお手伝いし
ます。オンライン申請を希望してい
る方はお気軽にご相談ください。

■住民環境課住民係 ☎ 56—8007
**外国人の方の国民健康保険加入
手続きについて**

在留資格が3カ月を超える場合、
他の公的医療保険の加入や生活保護
受給の場合を除き、国民健康保険の
加入対象となることから、住民係で
転入の届出をした後に、国保医療係
での手続きが必要です。在留資格が
「特定活動」で、医療目的で滞在す
る人とその帯同者、観光や保養目的
で滞在する人は国民健康保険に加入
できません。

加入手続きに必要なもの
○在留カードおよびパスポート
※在留資格が「特定活動」の場合、
パスポートに「指定書」を添付
○印鑑
○世帯主および転入された方のマイ
ナンバーがわかるもの
○職場の社会保険をやめた場合は、

健康保険をやめた証明書

※代理人届出の場合、委任状（日本
語）と代理人の本人確認書類が必要
■福祉医療課保健医療室国保医療係
☎ 56—8006

ごみのポイ捨てはやめましょう
最近、タバコの吸い殻や飲みかけ
のペットボトル、空き缶など、ごみ
のポイ捨てが多発しています。
「携帯灰皿を持ち歩く」、「ごみは
必ず持ち帰る」を徹底して、きれい
な街を心がけましょう。

南児童館からのお知らせ

■未就園児限定イベント開催

11月の南児童館では未就園のお子
さんを対象にイベントを開催。

親子で一緒に全3種類から選べる
なりきりビニールエプロンを作ろ
う。0歳のお子さんには寝相アートの
作れるキットを全4種類準備。
イベント詳細、利用時間などは町
HPをご確認ください。

■南児童館 ☎ 22—0419

**エールしりべし！キッチンカー
フェスティバルの開催について**
後志総合振興局では、管内のキッ
チンカーによるキッチンカーフェス
ティバルを開催予定です。感染防止
のため、飲食スペースは設けず、テ
ィアウト商品を販売します。お誘い
合わせの上、ぜひご来場ください。

■日時／11月3日(木)11時～14時
■場所／後志総合振興局駐車場
※内容などとは変更の場合有
■後志総合振興局地域政策課

まちの事件簿―地域安全ニュース

9月の主な事件
▽盗難事件の発生
路上駐車中の車から、ドライブレ
コーダーが盗まれる事件がありまし
た。

9月の主な交通事故
▽7日、商業施設駐車場内におい
て、車両同士の衝突事故が発生しま
した。
▽11日、町道において、車両とバイ
クの衝突事件が発生しました。
▽16日、町道において、車両同士の
衝突事故が発生しました。

9月末までの 町内交通事故発生状況		
	令和3年	令和2年
人身	18件	19件
物損	345件	375件
死者	2名	0名

消費者コーナー

倶知安消費者協会

倶知安消費生活展を開催します

■日時／11月1日(月)・2日(火)・3日(水)
10時～16時

■場所／文化福祉センター2階ロビー

展示・あっせんなど例年と変わりません
が、コロナ禍のため縮小して開催します。

※最近特に物価の値上がりが続いている
状況もあり、消費生活においてどんな
苦労や工夫があるかアンケートをし
ます。この結果をふまえ、活動してい
きますので、ご協力お願いします

世界的な原油価格の高騰！

日常生活に必要なガソリン・灯油など
の価格が、どこまで高騰するか心配して
います。皆さんの身近な情報などありま
したら消費者協会へご連絡ください。

■消費生活相談室（公民館1階団体室）
■月・水・金曜日10時～15時 ☎ 23-1522

☎ 23—1341

倶知安町130年記念式典を開催

本町は、本年度で130年目とい
う記念すべき節目を迎えます。

この節目を契機に、これまでの歴
史を振り返り、その重みを実感しな
がら、輝かしい未来への確かな一歩
を踏み出すスタートとして、「倶知
安町130年記念式典」を行います。

■日時／11月27日(土)

■場所／文化福祉センター

※感染防止策として、式典への参加
は招待者のみ。式典の様子は広報
紙などでお知らせする予定です

■総務課 ☎ 56—8000

**羊蹄山麓環境衛生組合財政運営
の状況について**

羊蹄山麓環境衛生組合財政事情説
明書の作成及び公表に関する条例に
基づき、「令和3年度組合予算の上
半期（4—9月）の執行状況」およ

び「令和2年度の組合決算の概況」
を同組合HPにて公表しています。

■羊蹄山麓環境衛生組合総務係

☎ 22—0211

第19回全町子ども議会

町内の各小中学校の代表8人が
「二日議員」となって、町長や教育
長に質問します。議長、事務局長も、
中学生が行います。

※傍聴は家族・引率者のみ

■日時／11月23日(火)13時30分

■場所／役場3階議場

■公民館 ☎ 22—4151

まちトーク日程変更のお知らせ

11月19日(金)に八幡地域センターで
開催を予定していた「まちトーク」
の日程が変更になりました。

変更後…11月11日(木)18時30分
参加予定の方はお間違えのないよ
うお願いします。

■住民環境課生活安全係 ☎ 56—8005

消防署からのお知らせ

■暖房器具を使用するにあたって

寒い時期を迎え、各家庭では暖房
器具を使用する季節になりました
が、誤った使い方をすると、火災を
引き起こす原因となります。

火災を防ぐために次のことに注意
して使用しましょう。

○カーテンや衣類、布団などの燃え
やすいものを周囲に置かない

○ストーブの上に洗濯物を干さない

○暖房器具を使用したまま外出、就
寝をしない

○石油ストーブに給油する際は、確
実に消火し、油種を確認してから
行う

○定期的に換気を行う

ちよつとした油
断が火災を招きま
す。取扱説明書な
どをよく読んで、
正しい方法で使
用しましょう。火の
用心をお願いします。

9月末までの災害出動状況		
	令和3年	令和2年
火災	4件	5件
救急	524件	592件
救助	41件	31件
その他	87件	67件

準備できていますか



岩内ひまわり
基金法律事務所
弁護士 齋藤 慎也
☎ 0135-61-4777
FAX 0135-61-4888

今、簡単にできることが、後になると難しくなることがあります。
「もう少し前にご相談いただければ」ということがよく
あるので、今回はその話をさせていただきます。

一番よくあるのは、「母は生前、自分の財産の半分は〇〇さん
にあげたいって言っていたんだけど」という亡くなった方の
身近にいた人からのご相談です。

この記事を読んでいる人で、同じように、ご両親から「〇〇
さんにあげたい」と言われ、そのようにしてあげたいと思った
人は、すぐに「それを遺言書に書こう」と伝えてください。

お母さんやお父さんが元気なうちであれば、遺言に自分の希
望する財産の分け方を書くだけで、自分の思った通りに財産を
分けることができます（遺留分など例外はありますが）。

ただ、自分で財産を管理できない状態になった後や亡くなっ
た後では、いくら生前に「〇〇さんにあげたい」と言ってい
ても、原則は法律に従って相続人に分けられます。

法律と違う分け方をするためには、相続人全員の同意が必要
になります。相続人が近くにいる子ども数人だけならいいので
すが、孫やひ孫、遠くにいる人、行方知れずの人などが出てく
ることもあります。その人たちを説得することは大変です。

身近な人の意思を実現してあげたいと思ったら、その人が元
気なうちに「それを遺言書に書こう」とお伝えください。書き
方がわからないときは、私や周りの法律に詳しい人に相談して
みてください。基本を押さえればそんなに難しくはありません。

人の動き 令和3年9月末現在		
人口	14,823人（前月比	-12)
男子	7,564人（前月比	+4)
女子	7,259人（前月比	-16)
世帯数	8,003世帯（前月比	+3)
うち外国籍住民	694人（前月比	+2)



ぼくたち わたしたち

くっちゃん子

俱知安でくすくす育つ子どもたちです。「こんな子に育ってほしい！」ご家族の願いも併せて紹介します。

☎総合政策課広報広聴係 ☎ 56 - 8001

11月8日は「いい歯の日」 歯と口から健康づくりを

「いつまでも美味しく、そして楽しく食事をとるために、口の中の健康を保ってほしい」と、日本歯科医師会と厚生労働省は「8020運動」80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」を推進しています。

■令和3年度もむし歯予防教室を中止しています
昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、毎月2回実施予定の令和3年度むし歯予防教室（歯科健診／フッ素塗布）を中止しています。

■口腔ケアでむし歯予防・免疫力をアップしましょう
マスク生活での会話の減少などによる口腔の乾燥や、食生活の乱れから、むし歯のリスクも増加します。お口が不潔だと、腸内細菌のバランスがくずれ、全身の免疫力が低下する危険性が高まっています。

そこで、小さいお子さんから大人までしっかり口腔ケアを行います。

○食後や寝る前の歯磨き
お口の中の細菌は、唾液の分泌が少ない就寝中に増殖しやすいため、おやすみ前にはしっかり歯磨きを。フッ化物配合の製品を家族で使う習慣をつけましょう。

○お子さんの歯ブラシは2本使用
かんで毛先が広がった歯ブラシでは、十分に歯垢が取り除けません。そこで、仕上げ磨き専用歯ブラシとの2本使いが推奨されています。

○仕上げ磨きにはデンタルフロスも
歯ブラシの毛先が届きにくい歯と歯の間は、むし歯になりやすいもの。仕上げ磨きの時にデンタルフロスを使ってしっかり歯間の歯垢も落としましょう。

ご家族が一緒にケアを行い、その大切さを伝えていきましよう。歯に関してご心配がありましたら、体調を確認の上、歯科医院へご相談ください。

☎子ども未来課母子保健係
☎ 22 - 1144

子育て支援センターだより

12月の広場のお知らせ

あいあい広場（0歳） 12月 2日（木）
きらきら広場（1歳） 12月 9日（木）
のびのび広場（2・3歳） 12月 16日（木）
どの広場も10時からクリスマス飾り製作と、誕生月のお子さんのお誕生日会を行います
■申込／11月1日（月） 9時30分～

ヨガ講座 ～汗をかいてリフレッシュしませんか？～

■日時／12月14日（火） 10時～11時
■場所／子育て支援センター（託児有）
■講師／小山 友美 氏
■持ち物／動きやすい服装・飲み物（二人分）・タオル
■申込／11月8日（月） 9時30分～

子育て支援センター（南3東5ぬくぬく内） ☎ 55 - 8355 FAX 55 - 8377
開所時間 9時30分～12時、13時30分～16時
休所日 日曜日、祝日

※4・10カ月児健康診査を受診した子どもで、保護者が同意した場合のみ掲載しています

敬老おめでとうございます 除雪ヘルパー派遣事業を活用ください

敬老の日によせて
ご長寿を迎えられた皆さん、おめでとうございます。
今年度は新型コロナウイルスのまん延防止の観点から、敬老会の開催を中止し、10月15日（金）に保健福祉会館、琴和会館、東地域会館などで



▲保健福祉会館でのお土産配布の様子

75歳以上の方を対象に、まんじゅうなどのお土産を渡しました。
今年の敬老会75歳以上の対象者は1933人、うち最高齢の方は102歳の女性の方でした。



▲文字町長から99歳白寿のお祝いを受ける黒川キヨさん

77歳喜寿の方には記念の写真、80歳傘寿の方にはお祝いの金5千円、88歳米寿の方にはお祝い金1万円、99歳白寿の方にはお祝い金3万円の贈呈がされました。

俱知安町除雪ヘルパー派遣事業の申請について

今年も除雪ヘルパー派遣事業を実施します。内容は、玄関先や通路および窓周りなどの日常生活に支障が生じると認められる範囲です。※屋根雪降ろしなどは対象外

【対象世帯】

○世帯全員が70歳以上
○65歳以上の高齢者と障害者または病弱者、障害者と病弱者で構成される世帯

○世帯全員が障害者の世帯など

【対象外世帯】

○自己の労力により除雪可能な世帯
○親戚または近隣住民などの協力により除雪可能な世帯
○冬季間居住していない世帯
○福祉施設などに入所、入院したことににより不在となる世帯

【申請方法】

お住まいの地区民生委員へ申請書を提出してください。

【利用料金】 無料

☎福祉医療課地域包括支援センター
☎ 23 - 0500

感動一点の場

『冬の始まり』
1978年 小川原 脩 画



みなさんが冬の訪れを感じるのは、どんな時でしょうか。雪虫が飛び始め、初雪がちらつき、そして、よく冷えた晩の翌朝、山頂の雪を目にしてしまったら、もうすぐ麓の町にも本格的な雪の季節がやってきます。今回紹介する作品はまさに、倶知安の『冬の始まり』の光景と言えるでしょう。三角屋根がいくつか続く街並みの向こうには、山裾から連なる丘、さらには雪化粧したイワオヌプリ。あの真っ白な雪は次第に麓へとやってきて、町全体を覆い尽くす白い季節が始まります。じゃれ合う犬は、冬の到来を心待ちにしているようにも見えます。

先日、倶知安風土館を訪れた小学生が「この町の歴史や昔の様子が分かるような、古い絵はありますか」と質問してくれました。「風土館に絵画の資料はありませんが、美術館では作品をたくさん保管していますよ」とお伝えし、小川原脩は大正から昭和、それぞれの時代の様子を作品にしているお話をしました。この作品も1970年代終わり頃の倶知安の姿ではありますが、時代を超えて私たちも感ずる季節の移ろいがあるように思います。

文：沼田 絵美（小川原脩記念美術館 学芸員）

ジャガイモ王国 倶知安

倶知安町のジャガイモ栽培は、明治25年（1892年）に開拓の祖であった真鍋浜三郎によって栽培されたのが始まりとされています。しかし、ジャガイモ王国倶知安の礎を築いたのは明治42年（1909年）、柳原寅蔵によって品種改良された倶知安産の新品種「蝦夷錦」の誕生によります。味の良さから、大正末期～昭和初期にかけて、倶知安作付トップとなり、昭和4年（1929年）、北海道の優良品種に指定され一流の銘柄となりましたが、「蝦夷錦」には一つ欠点がありました。それは病気に弱い品種だということです。そのため、次第に後続の「男爵」に追い越され、戦後はほとんど姿を消しました。「蝦夷錦」に取って代わった「男爵」は現在でも十勝の「メークイン」と並んでジャガイモの主要二大品種として栽培されています。

しかし、昭和47年（1972年）に発生した「ジャガイモシストセンチュウ」という寄生虫が倶知安のジャガイモ農家を脅かしました。そのため発生地域内のジャガイモ農家は生産中止に追い込まれ大きな痛手を受けることになりました。その反省からその後は「ジャガイモシストセンチュウ」に抵抗性のある新種の開発に努め、その結果「きたあかり」、「とうや」、「さやか」、「きたかむい」などの新品種が誕生しました。

危機を克服するための努力が新しいものを生み出します。南アメリカのアンデス山脈を原産地とするジャガイモはヨーロッパ人によって世界に広められ、現在世界で約2,000品種、日本では50品種ほどが生産されていると言われています。これからも、多くの人々の努力によって、良質のジャガイモが誕生することでしょう。

文：林 伸也（倶知安風土館 学芸補助職員）

ふるさと探訪

463回

はまさぶろう
えぞにしき
はまさぶろう
えぞにしき



▲男爵

展覧会のお知らせ

■第1展示室

第63回「麓彩会展」

1958年、小川原脩をはじめとする8人の発起人により創設された「麓彩会」。小川原が「地方文化の苗床」として位置付けた麓彩会展は今年で63回目を迎えます。地域にゆかりが深い作家、また、この地域に根差した創作活動を展開する作家の最近の作品など、地域の多彩な美術を紹介します。

会 期：開催中～令和4年1月16日(日)

■第2展示室

小川原脩・谷口一芳 二人展「仲間たちへのオマージュ」

谷口一芳（1919-2013）は、野鳥や自然保護への強い関心から、専ら鳥を題材とし、鳥への畏敬、愛慕、賛歌を込め、自然との共生、深奥幽玄の世界を追求。麓彩会展にも第9回展（1967）より参加。この倶知安の地で交流を深め、それぞれに動物たちへの想いを絵画へと込めた画家二人の作品をご覧ください。

会 期：開催中～令和4年2月13日(日)

アート・イベントのお知らせ

■土曜サロン

世界のグレートアーティスト (17)「太陽王の時代 ルイ14世コレクション」

日時：11月6日(土) 14時～15時 会場：映像ルーム（無料）

お話：柴 勤（館長）

おとなの手しごと (7)「フクロウ・ペーパーレリーフ」

日時：11月13日(土) 14時～16時 会場：ロビー（無料）

お相手：沼田 絵美（学芸員） 定員：10名※要予約

小川原脩・谷口一芳 二人展のフクロウ作品をモチーフにペーパーレリーフ作りに挑戦します。

絵画で楽しむバリの情景 (5)「バレエに魅せられた画家 ドガ」

日時：11月20日(土) 14時～15時 会場：映像ルーム（無料）

お話：柴 勤（館長）

京都逍遙 (5)「平安貴族の夢を追う（嵯峨野）」

日時：11月27日(土) 14時～15時20分 会場：映像ルーム（無料）

お話：柴 勤（館長）

■金曜ナイトサロン

「美術館でフランス語～ゼロからの旅立ち⑮・⑯」

日時：⑮ 11月12日(金) ⑯ 11月26日(金) 各18時～19時

会場：映像ルーム（無料）

お話：柴 勤（館長） 定員：5名程度※要予約

倶知安風土館イベントのお知らせ

■寺子屋ミュージアム（小中学生向けイベント）

「じゃがいもから片栗粉を作ろう」

昔、倶知安には、でんぷん工場がたくさんありました。じゃがいもから片栗粉を作りながら、でんぷん作りの歴史を学びましょう

日時：11月3日(木) 13時～16時30分 定員：10名※要予約・先着順 場所：風土館

講師：林 伸也（風土館職員） 参加費：無料

★文化の日（11月3日(木)）は美術館・風土館観覧無料

美術館では絵画コンクール「ふるさとを描こう」の作品展示をしています。ぜひお越しください。

ミュージアム 通信

小川原脩記念美術館 ☎ 21-4141

観覧料：一般 500円（400円）

高校生 300円（200円）

小中学生 100円（50円）

倶知安風土館 ☎ 22-6631

観覧料：一般 200円（100円）

高校生以下、美術館観覧者無料

開館時間は9時～17時
入館は16時30分まで
※（ ）内は10名以上の団体料金
11月の休館日 毎週火曜日、24日
※23日は開館

カルチャー・パス

またまたフランスのお話。今年の5月から「カルチャー・パス」なるものが始まったとのこと。

これは18歳の若者を対象に、指定のウェブサイトから登録すると、書籍の購入、美術館や映画館のチケットの予約、ダンスのレッスン受講などに対して、2年間で約4万円分が使えるというもの。さまざまな文化活動や関連商品、サービスの支出に充当することができるのです。

年明けからは、さらに中学生や高校生レベルにまで拡大されます。いかにも「文化の国」フランスらしい政策ですね。ちなみに、気になるその使い道ですが、一説では圧倒的に「manga」の購入に充てられているとか。そう、日本の「漫画」のフランス語版は相変わらず大人気なのです。

館長 柴 勤



公民館 3 階図書室

10～17 時（毎週月曜休室）
※ 25 日（木）は図書整理日のため休室



民王
シベリアの陰謀

池井戸潤



たそがれ大食堂

坂井希久子



輝山

澤田瞳子



hibi hibi 自分がよろこぶ
暮らしかた

asako



絵本館

10～18 時（毎週水曜休館）
※ 30 日（火）は図書整理日のため休館

絵本・じゃが太くんシールのご寄付
ありがとうございました



いただきまーす

作：accototo ふくだとしお+あきこ



水族館

作：ほりかわあやこ



プログラミング的
思考ドリル

監修：CodeCampKIDS



先生、感想文、書けません！

作：山本悦子
絵：佐藤真紀子

俱知安町 130 年に花を添える役場新庁舎 —北海道福祉のまちづくり賞を受賞！

役場新庁舎玄関は屋根のひさしが深く、じゃがりん号やおもいやり駐車スペースでの乗り降りは雪や雨に濡れることがなく、車いすやベビーカー



▲まちトーク（9月30日）

で訪れても安心です。広い廊下や階段、ゆったりとしたエレベーター、おむつ交換室やキッズコーナー、オストメイト対応のバリアフリートイレもあり、議場には車いすスペースや難聴者用ヘッドホンプレートが設けられ、誰もが傍聴できます。

そして、案内サインは誰もがわかりやすいだけではありません。町出身のイラストレーター「yukky」さんがデザインしたピクトグラム（絵文字）は、ワクワク楽しい気持ちに。

そんなたくさんの“町民の思い”を込めた役場新庁舎は、今年最も福祉的配慮に優れた公共的施設と評価され、北海道から「北海道福祉のまちづくり賞」をいただきました。

町民の皆さまに感謝！

文字一志

今日は何を食べよう？

手づかみ食べを無理なく実践してみよう！

「手づかみ食べ」とは赤ちゃんの食べたい！という意味表示です。目で見ただけを食べ物を手でつかんで、かたさや触感を感じ、食材によって1口の量を学んだり、前歯でかじったりすることで、かむ力をつける練習にもなります。

手づかみ食べのメニューを作らないと悩んでいる保護者の方が多いですが、まずは「切るだけ」メニューからはじめましょう。パンやゆでた野菜などをスティック状に切ってあげるだけでオーケーです！

お子さんにとっては大事な手づかみ食べですが、保護者からするとお皿をひっくり返したり、食べ物を下に投げたりして遊んでいるように見えることも多いので、汚れてもいい環境を整えたり、時間の制限があるときには無理をしないなどして少しずつ取り組んでみましょう。

～手づかみ食べのすすめ～



おにぎり

一口サイズより少し大きく作って、前歯でかじるのがおすすめです。



パン

軽くトーストすると持ちやすく、食べやすいです。



にんじん・さつまいも

炊飯器で一緒に炊くとやわらかく、すぐにできます。



栄養士 岩井麻未